

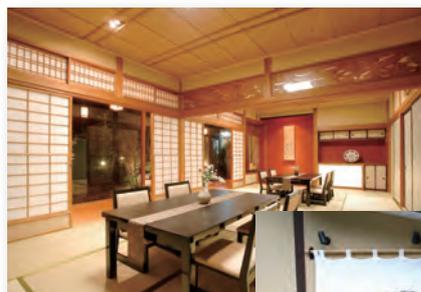
生活衛生だより

No. 173

2014 Apr.

せいせい三つ星レポート：震災復興特集

- 経営アドバイス：生活衛生関係営業者の事業再開に向けた取り組み
- 日本政策金融公庫一関支店から見た震災復興について
- 平成25年度第1次補正予算及び平成26年度日本政策金融公庫(生活衛生貸付)制度改正の概要
- 特集：生活衛生関係営業の外国人の集客 ■BOOK INFORMATION ■キラメキ女子



御山角屋
福島県／福島市



富喜寿司
宮城県／石巻市



日本政策金融公庫
国民生活事業

富喜寿司（ふきずし）

大場 英雄（おおば ひでお）氏

創 業／昭和53年12月

事業内容／すし店

営 業 所／宮城県石巻市鑄銭場8-5
（石巻駅徒歩すぐ）

電 話／0225-96-8502

『石巻・三陸金華山沖』の
四季折々の新鮮な魚介を味わい、
喜んでもらいたい

最初にご紹介するのは、石巻の玄関口・石巻駅を降りてすぐ左手にある人気の寿司店「富喜寿司」です。平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震により、石巻地方は大津波に見舞われ、甚大な被害を受けました。当地で開業して以来、地域の方や多くの観光客に石巻産の旬の魚を提供し喜ばれてきた「富喜寿司」。震災発生当時の状況や営業再開までの経緯などについて伺いました。

震災発生当時の状況についてお聞かせください。

14時46分、地震が発生した時は店で仕事をしていました。注文が入り寿司を作っていたのですが、大きく激しい地震でした。過去にも宮城県沖地震（昭和53年）や宮城連続地震（平成15年）を体験していますが、これまでとは明らかに違いました。急いで入口のドアを開け、妻と共にドアの取っ手にしがみつきました。市役所から大津波警報がアナウンスされ、サイレンがけたたましく鳴り響きました。本当に津波が来るのか半信半疑でしたが、通帳など大事な物だけをバッグに仕舞い込み、近くの日和山に避難しました。店（自宅併用）は壁に穴が開き浸水しましたので、この時すぐに避難したのは正解でした。

その後、門脇中学校の体育館に誘導され、多数の避難



者と共に夜を迎えました。停電で暗い中、余震が頻繁にあって照明が音を立てて揺れ、子供が泣き叫んでいました。恐怖心はピークに達しました。毛布も暖房もなく、あの夜は寒かったです。唯一の情報源のラジオから、荒浜で何百人もの人が流されたといった情報を耳にしましたが信じられませんでした。次の日、日光山から南浜町方面（海側）を覗いた時、町が全て無くなっているのを目の当たりにし大きな衝撃を受けました。

お店を再開するまでの経緯について教えてください。

店に帰ろうと山を降りるものの、麓まで水が溜まっているため戻れない状況が続きました。道路は川のように市役所や駅前も水浸しでした。徐々に水が引き、4日目に店に入りましたが、内部は浸水し、食器、酒等あらゆる物が落ち、破片が散乱し滅茶苦茶でした。店舗の座敷として使用していた2階で生活しました。燃料屋さんが出てきてくれたガスセットを使用し、配給のおにぎりを土鍋に入れて雑炊にして食べる。毎日そのような野菜もない食事をしました。当時はこの先どうなるのか不安で一杯でした。特に金銭面の心配が大きかったです。精神的な苦痛で体調を崩し、病院で胃潰瘍と診断されました。常にマイナス思考でした。

その後、2週間から1ヶ月程で電気、水道、ガスが復

旧しました。電気が点いた時は感動しました。徐々に気持ちも落ち着き、石巻のこの場所でお店を再開したいという思いが強くなりました。幸い地震保険がおりるとともに、義援金を頂き、全国の皆様からパワーをもらいました。常連のお客様や建築会社の方が色々な道具を持ってきて店を直すのを手伝ってくれたのも有難かったです。建物を改装し、設備も新たに購入。震災発生から約2ヶ月後の5月20日に営業を再開しました。

津波で店に泥水が入ったので、再開時は特に衛生面に細心の注意を払いました。魚介類は仙台の業者に注文し取り寄せました。石巻以外の漁場の魚を使っていたので歯がゆい気持ちでした。お客様に来ていただけるか心配でしたが、再開した店が少なく、支援の方や地元の皆様にたくさんご利用いただき、夜は常連のお客様が入れない程でした。皆さん、震災以降、寿司など生ものを召し上がっていなかったのが喜んでもらいました。うれしい悲鳴でした。



今後の抱負について教えてください。

知り合いやお客様の中には震災で亡くなった方もいます。同業者も1件1件回りましたが（大場さんは2013年1月現在、宮城県寿司商生活衛生同業組合の石巻支部長）、津波に流されて亡くなった方もいますし、命からがら逃げてきた方もいます。私は後継者として息子がいますが、年齢や後継者不在を理由に事業の再開を断念した方もいます。

震災後3年を迎え、街は平常に戻りつつありますが未だ復興は途上です。これからが大事だと思っています。ようやく近隣の魚がたくさん獲れるようになり、安心して召し上がっていただける状況になりました。今冬から震災時に壊滅したホヤ（約3年で食用の大きさに成長）が出荷できるようになるという明るいニュースもあります。春から秋にかけては観光のお客様もいらっしやいますので、地元の美味しい魚を味わってみたいです。

「あなたの店があるから石巻に来る楽しみがある」と話してくださる方がいます。大変有難いですし、お客様にそのように感じていただけるようにこれからも頑張りたいです。



お店紹介

人気のメニューやお店の特色について教えてください。

人気のメニューは「旬のおまかせにぎり」(3,150円)と「特選寿司海道」(1,575円)です。他にも、にぎり、ちらし、鉄火丼、穴子丼等のメニューがあり、にぎり、ちらしは気軽にご注文いただけるように並から特上までご用意しています。石巻港は水揚げ漁獲種日本一を誇り、四季を通じて200種類を超える魚が獲れます。当店では常に地元の旬の新鮮なネタをご提供しています。シャコ等は味が落ちるので冷凍ものは一切使いません。お米も風味があって美味しい地元・宮城のササニシキを使用しています。

御山角屋（おやまかどや）

有限会社やまきち角屋

紺野 昭治（こんの しょうじ）氏

創 業／明治23年

事業内容／日本料理、そば店

営 業 所／福島県福島市大明神7（信夫山公園内）

電 話／024-534-5369

U R L／<http://www.nihonsoba.com/>

震災を乗り越え、
『笙の幻（しょうのげん）蕎麦』に
思いを込めて

次にご紹介するのは、福島県福島市の老舗そば店「御山角屋」です。東日本大震災では、地震による直接的な被害は大きく受けなかったものの、福島第一原子力発電所の事故（以下、原発事故）による風評被害の影響は3年経過した今もなくなっておりません。

現在、福島県飲食業生活衛生同業組合の理事長を務める店主の紺野さんに、震災当時の状況などについて伺いました。

震災発生当時の状況についてお聞かせください。

平成23年3月11日14時46分、当店のある福島市は、震度6弱の激しい揺れに襲われました。幸いにも、従業員全員にけがはなく、店舗や設備にも大きな被害はありませんでした。それでも、電気などライフラインの復旧には時間がかかり、営業を再開したのは1週間後のことでした。

営業再開の当日、お客様は1名だけでした。誰もが生活に不安を抱える状況の中、来店していただくだけでも有難いことですが、その後も客足は伸びず、来客が数名という日が続きました。

4月上旬、例年、信夫山は花見客で賑わうシーズンですが、震災後の自粛ムードや原発事故による風評被害の影響で花見客自体が減り、当店の売上も例年の2割程度



にまで大きく落ち込んでしまいました。

営業再開から現在までの道のりを教えてください。

現在までに、ターニングポイントが2つありました。1つ目は、震災発生から2ヶ月後の5月、そば職人3人のうち2人が退職したことです。理由は、小さいお子さんの健康を気遣い、市外へ転居するというものです。店の存続を左右する大きな問題で心底悩みましたが、残る1人には仕事を続けていきたいという強い思いがあり、また、この店で働くことを強く希望する2人を新たに雇うことができ、3人で再出発することを決意しました。

6月1日から私たちの挑戦が始まりました。そば打ち指導は、毎朝6時から営業開始まで行い、営業終了後は夜12時を過ぎることも多くありました。指導にあたっては、自然と大声が出ていました。私は全く意識していませんでしたが、従業員からは「そこまで大声を出さなくてもいいでしょう」と言われたほどです。当時は、危機的状況から普段とは違う私になっていたように思います。退職する2人が本当によくサポートしてくれたおかげで、3ヶ月後には形になってきました。今では、そば作りのほとんどを3人に任せています。

2つ目は平成24年10月、支配人が退職したことです。理由は震災以降の精神的な疲労ですが、責任者の退職

は私にとって本当にショックでした。この時は、本心から商売を辞めようと思いました。けれども、震災後も変わらずに足を運んでくださる県内外のお客様のため、そして一生懸命働いてくれる従業員のために、何としても店を続けなければならないと考えを改めました。お客様も徐々に戻り始め、従業員の給料を払えるまでになっていたこともあり、この危機を乗り越えることができました。

今後の抱負について教えてください。

当店の人気メニューはつなぎなし、そば粉十割の手打ち蕎麦、「笙の幻（しょうのげん）蕎麦」です。

「笙」とは雅楽で用いられる、玄妙な響きを奏でる楽器です。笙の響きのように趣深い幻の味を求めていることから、この名を付けました。会津坂下町の契約農家から仕入れた玄蕎麦を石抜き、磨きをし、味を損なわないよ

うに丁寧に自家製粉しております。挽き方にこだわることで、栄養価の高い蕎麦の実を、味を損ねることなく楽しんでいただけます。「幻の味」を楽しんでいただけるよう、今後もこだわり続けたいと思います。

当店は、地元の方はもちろん、地元の方が県外のお客様をお迎えする場所としてもご利用いただいております。お客様に来ていただくためには「口コミ」が最も重要であり、スタッフには「皆の行動が口コミを作る」と伝えています。そして、皆が自身の納得のいく仕事をするのが大切だと思っています。

現在も、風評被害の影響を受け、大変な思いをしている同業者が少なくありません。当店の売上も、3年が経過した現在でさえ、震災前の8割程度の水準にとどまっています。私は、福島を単に元に戻すのではなく、これまでの在り方を越えて新たな福島を創り上げていかなければならないと思っています。福島の創生を心から願っています。



お店紹介

お店の経緯や特色について教えてください。

福島盆地の中央に位置する信夫山は、別名「御山（おやま）」と呼ばれ、昔から信仰の山として親しまれてきました。当店の創業は明治23年、山中にある寺社への参拝やお花見で訪れる方々のために、田楽茶屋を開いたのが始まりです。

蕎麦の他にも、全国から厳選された素材を取り寄せて作るかき揚げや、柚子を使った料理、懐石料理なども取り扱っています。店内には、ゆったりと過ごせる和室や、今はあまり体験することのない囲炉裏、静かなたたずまいの庭もあり、それぞれの場所でゆっくりおくつろぎいただけます。

生活衛生関係営業者の事業再開に向けた取り組み ～東日本大震災の被災地、福島からの報告～



柳沼芳裕 (YAGINUMA YOSHIHIRO)

柳沼マネジメント・コンサルタント事務所代表

平成12年、福島県で中小企業診断士事務所を開設。

県内、県外の中小企業の支援に携わるとともに、福島県生活衛生営業指導センターの登録専門家として活動もしている。

URL : <http://www.yaginuma-management.jp/>

メール : yy4446@d8.dion.ne.jp

1. 『3.11』その時

平成23年3月11日、忘れもしない東日本大震災の日。福島県では公立中学校の卒業式が行われていました。春とは名ばかりの寒い日で、時折、雪が舞っていたと記憶しています。14時46分、経験したことの無い大きい揺れに巻き込まれ、私自身も街全体も言葉にできない不気味な雰囲気にも包まれました。

あの日から被災地、特にここ福島は大きく変わってしまいました。震災直後の原発事故、事故に伴う避難指示、恐怖心を煽るデマ情報、家族をも分裂させる不安と葛藤。地震同様、経験したことの無い事象が次から次へと起こる中、多くの生活衛生関係営業者（以下、生衛業者）もこの激変に飲み込まれていきました。

2. 生衛業者の不安と葛藤

周知のとおり、生衛業者の多くは地域密着型の商売であるため、地域住民の不安や葛藤といった“目に見えない変化”が商売に即、跳ね返ってきます。沿岸部はもちろん、それ以外の地域においても、こ

の目に見えないものとの戦いが始まりました。

放射能の被害が他の様々な災害と異なるところは、住民一人一人の感じ方の度合いに違いがあることです。食べ物はもちろんのこと、生活全般のあらゆるものに不安を感じる、その感じ方が極端に違うのです。不安が不安を呼び、多くの人達を巻き込んでいく。その多くの人達こそが、生衛業者のお客様そのものですから、商売をする側の不安や葛藤がいかなるものであるかはご想像いただけると思いません。

3. 生衛業者の“覚悟”が地域再生の引き金となった

震災、原発事故から一定の時間が経過し、わずかにパニック状態が収まり、地域全体が日常を取り戻そうとする中、商売という形で最も早く再生の先陣を切ったのが生衛業者でした。多くの大型店、全国規模のFC店舗が長期閉鎖を続ける中、地元の業者が一早く事業の再開を果たし、地域の再生を牽引しました。多くの住民が地元業者の存在や有り難さを実感したことは事実です。緊急時の企業の対応の良し悪しは、多くの地域住民の記憶に今も残っていま

す。

この違いは経営者の“覚悟”の違いであると思いきらされました。“地域に生かされ、地域と共に生きて行く”という当然の“覚悟”が、いざという時に試されるのです。

4. 事業再開事例

以下では、事業再開の事例をご紹介します（(公財)福島県生活衛生営業指導センター復興事例から抜粋）。

①自家焙煎珈琲 榎久里（あぐり）

榎久里は役場の職員だった市澤さんが30代で役場を辞め、平成4年に飯舘村に開店した喫茶店です。決して良いとは言えない立地でしたが、『本当に美味しいコーヒーを提供したい』と一から勉強し、選び抜かれた良質な豆だけを使用したコーヒーは顧客の心を掴み、わざわざ遠くから足を運ぶお客様も増えていました。また、コーヒー豆の宅配の売上も徐々に伸ばしていました。

ところが、東日本大震災により発生した原発事故により、村は計画的避難区域に指定されました。市澤さんは当地での営業を諦め避難し、平成23年4月には再開に向けて県内外の物件探しを開始、平成23年7月に避難先の福島市で店を再開しました。市澤さんは当時の状況について次のように話します。

「飯舘村の放射線量が高いとの報道等により休業し、従業員も解雇しました。東日本大震災の発生直後から、『飯舘村の榎久里はどうなりましたか』との心配の声を多く頂きました。私自身の生活再建の前に、商売の再建に取り組みました。働けるうちに働かないとダメになるという気持ちでした。カフェが持つ潜在力を打ち出す店づくりや自家焙煎等への

こだわりから、仮設ではなく新たに店舗を設け営業することを決定しました。放射線量の低さ、そして従来のお客様に少しでもご来店いただけるように選んだ場所が福島市でした。

人は各々の仕事をしないと生きがいを無くしてしまふ。私たちの仕事はコーヒーの提供ですので、これをやらなくてはいけないと思います。応援や心配をしてくださるお客様の声に応えたい。また、飯舘村で働いていた修行中の人たちを放置できない。そうした経営者の責任を感じることで店の再開のモチベーションになりました。」



②杉乃屋

杉乃家は「なみえ焼そば」のブランド化に積極的に協力してきたお店です。なみえ焼そばに加え、山形産のそば粉を使用した手打ちそばが自慢です。ところが、東日本大地震の原発事故により、浪江町への帰宅や事業の再開が困難となりました。

再開には家族、とりわけ配偶者の協力が不可欠です。当初、奥様は夫婦の年齢も考え、再開には慎重な姿勢でしたが、夫婦二人で出来る範囲で店を切り盛りして営業できればいいと楽に考えました。そし

て、平成24年7月に店をオープンしました。東日本大震災後2ヶ月で店を再開すると決意した、その決断の早さが良かったと振り返ります。

なみえ焼そばが二本松の人々に受け入れられるか不安であったため、オープンに先立ち、1日100食・3日間の無料試食会を計画し実施しました。この試食会は1日目にはすぐに無くなり、2日目には170食、3日目には200食に増やすほど盛況でした。無料とはいえ、これで自信を得ました。

店主は「仲間や友人が再開を後押ししてくれたことが大きい。また、県外に住む兄弟が必要な資金の一部を援助してくれたことや特定地域中小企業特別資金制度を利用できたことも再開を後押ししてくれました。その結果、東日本大震災後2ヶ月で再開できました。

お父さん、お母さんが頑張れば、子供たちも頑張れます。娘に対して胸を張れるように働こうと思いました。働くことが力になると信じています。なみえ焼そばを食べたいとお客様が感じたときに食べられる店があること、そして何よりも店を持つことで地に足の着いた生活ができることが大切だと考えます。そうした思いを、東日本大震災で被災した若い経営者へ伝えたい。」と話します。



5. 震災からの教訓（事業再開とその成否の分岐点）

東日本大震災や原発事故で被災された生衛業者の事業再開とその後の業況には二極化の傾向が見られます。成否を分ける分岐点として4つのポイントがあると考えます。

①事業価値、付加価値

第一に、事業価値や付加価値の有無が挙げられます。“ここだけ”、“わざわざ”、“逸品”等々。価値が明確な商品やサービスのある事業者には多くのお客様から再開を望む声が上がってきます。「再開を待っています」「あの味が忘れられない」「無いと困ってしまう」等々。今回の震災でもこうした様々なお客様の声に応える形で再開した事業者が多く見受けられました。そして、こうした事業者は店舗を移転・縮小しても、非常に早いスピードで軌道に乗っています。地域に育てられた愛顧される商品やサービスがあるか、モノ（価格）ではなく、コト（付加価値）で勝負できる商品やサービスがあるかが重要です。

②後継者、パートナー

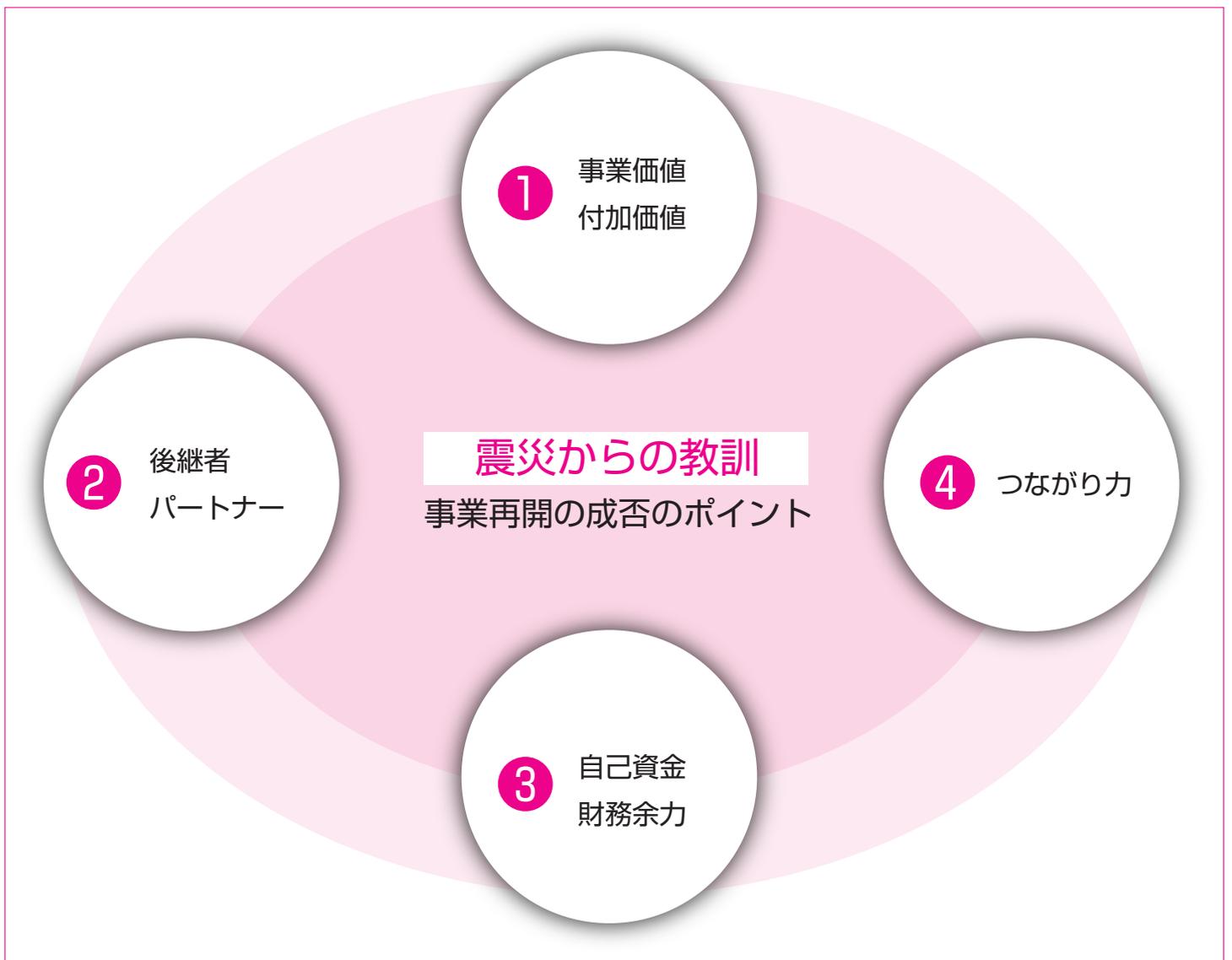
次に、後継者やパートナーの存在が挙げられます。いざという時に経営者の意欲を後押しするのは企業内部の“ヒト”です。特に後継者やパートナーの存在は決定的な要素です。そして、今回の震災で後継者が力を発揮したのは、事前に権限や責任が明確に委譲されているケースでした。権限や責任を委譲された後継者が、経営者の力ではカバーできない弱い部分を埋め合わせるだけでなく、新たな事業の可能性や革新となる分野にまで発展させていく事例が多くありました。事前に事業承継を計画し、着実に進めていくことが重要です。

③自己資金、財務余力

第三は、カネ（資金）の問題です。非常時に最も喫緊の課題となるのが資金繰りです。当面の資金繰りは回っていくか。借入金の負担は重くないか。今回の震災においてもバランスシート上の固定資産、固定負債が肥大している事業者のほとんどが再開できないか、または出来たとしてもかなりの時間を要しました。再開にあたりどうしても資金が足かせとなるからです。したがって、常に自店の適正なバランスシートの値を知っておく必要があります。まさに人間の健康管理と同じで、変化に迅速に対応するためには、相応の体型・体力＝財務バランス・財務余力の維持が不可欠です。

④つながり力

最後に、人的ネットワークが挙げられます。経営者が何らかの壁に直面した時や不測の事態に遭遇した時は、内部の人材だけでなく、外部の人的ネットワークの有無とその強さが分岐点になります。“つながり力”とも言える人的ネットワークが強く、豊富な経営者は緊急時に得られる有益な情報やサポートのボリュームが圧倒的に違います。つながり力は、自らその重要性を意識し、普段から強化していくしかありません。



日本政策金融公庫一関支店から見た震災復興について

震災復興特集

地域の復興の状況や今後の展望について、一関支店の高橋事業統轄にインタビューしました。



高橋事業統轄

震災当時の状況についてお聞かせください。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では一関支店管内全域で震度6～7の激震に見舞われました。支店自体は海岸から約40キロ内陸にあり、津波の被害はありませんでしたが、管内沿岸部（大船渡市、陸前高田市、気仙沼市）を襲った津波は街を飲み込み、未曾有の被害をもたらしました。

震災直後は、電気・通信・交通・物流の各インフラが一時麻痺状態となりましたが、支店の建物には大きな被害はなく、何とか営業を継続し、お客さまのご相談に対応することができました。



震災直後の気仙沼市鹿折（ししおり）地区

現在までの支店の対応や地域の復興の状況について教えてください。

被災されたお客様からの融資や返済に関するご相談に対して、できる限り迅速かつきめ細かく対応するとともに、東日本大震災復興特別貸付など震災関連融資による復興支援に全力で取り組みました。こうした取り組みの結果、当支店の震災関連融資の貸付実績は、昨年12月までで174億円となりました。

震災から3年経ちましたが、沿岸部では、未だに仮設店舗で営業されているお客様も多く、復興事業の遅れや人口の減少、販路の喪失など厳しい環境が続いています。一部では土地のかさ上げや区画整理事業が始まっていますが、本格的な復興にはまだまだ時間がかかりそうです。



現在の気仙沼市鹿折（ししおり）地区

今後の抱負はいかがでしょうか。

被災地の復興は緒に就いたばかりです。今後、土地のかさ上げや区画整理などが進むにつれ、生活衛生関係の事業を営まれる皆さまの復興も加速していくと思われまます。

公庫といたしましても、皆さまの復興のお役に立てるよう、これまで以上に「親切・丁寧・迅速」な対応を心がけていきたいと思っておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

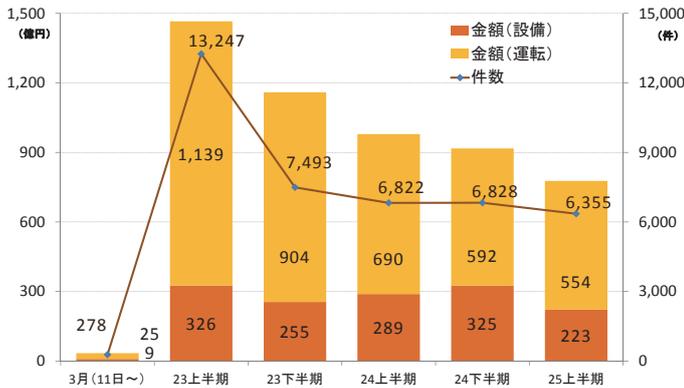
また、全国の皆さまにお願いしたいのですが、是非、東北にお出かけください。全国の皆さまに美しい三陸の海や風景を楽しんでいただき、現地で美味しい料理を食べていただくことが、被災地の復興につながります。皆さまのお越しをお待ちしております。

日本公庫は、東日本大震災からの復興を支援しています

日本公庫は、東日本大震災により影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者の皆さまからの融資や返済に関するご相談に対して、できる限り迅速かつきめ細かく対応するとともに、東日本大震災復興特別貸付など各種融資による復興支援に取り組んでいます。

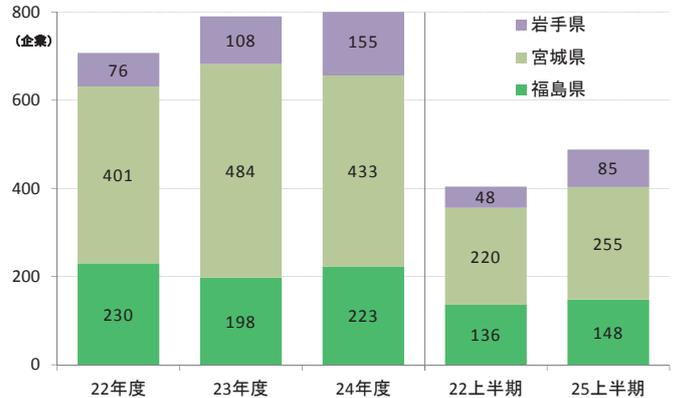
震災関連融資の累計実績（平成23年3月11日～25年9月末）は、22万8,739件、3兆7,307億円となりました。

①被災地3県における震災関連融資実績推移



全国的に震災関連の融資実績が減少するなか、被災地3県（岩手、宮城、福島）では依然高い水準で推移しています。

②被災地3県の創業融資実績



被災地3県の特徴的な動きとしては、平成25年度上半期の創業融資実績が488企業と震災前の平成22年度上半期と比べ121%と増加しています。

生活衛生関係営業東日本大震災復興特別貸付

東日本大震災の被害を受けた生活衛生関係営業を営む方にご利用いただけます。

ご利用いただける方 (注1)	ご融資限度額	ご返済期間 (うち据置期間)
震災または原発事故により直接被害を受けた方	6,000万円 (各融資制度に上乘せ)	設備資金：20年以内 (5年以内) 運転資金：15年以内 (5年以内)
震災または原発事故により間接被害を受けた方		設備資金：15年以内 (3年以内) 運転資金：15年以内 (3年以内)
その他震災による被害 (風評被害等) を受けた方 (注2)	別枠5,700万円	運転資金：8年以内 (3年以内)

(注1) 特定被災区域内に事業所を有し、事業活動を行う方に限ります。特定被災区域については、支店窓口までお問い合わせください。

(注2) 振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方が対象となります。

<利率適用例 (利率は平成26年2月24日現在) >

- 被害証明書等の発行を受けられた振興計画認定組合の組合員の方（「振興事業に係る資金証明書」が必要）で、店舗の補修資金1,000万円を利用（基準利率および特別利率C、振興事業促進支援融資制度を利用、返済期間10年）
⇒ 当初3年間：年0.55%、4年目以降：年1.05%
- さらに、特定被災区域内において、雇用の維持または拡大を伴う設備投資を行う場合は
⇒ 当初3年間：年0.05%、4年目以降：0.55%

※お使いみちやご返済期間などによって、異なる利率が適用されます。

<被災地における出張相談 (平成26年3月3日現在) >

商工会等において、出張相談会や説明会等を順次実施しています。

【相談実施場所】

青森県：4カ所 岩手県：9カ所 宮城県：1カ所 福島県：2カ所 茨城県：6カ所

※詳しくは、日本公庫ホームページまたは最寄りの各支店までお問い合わせください。

平成25年度第1次補正予算及び 平成26年度日本政策金融公庫（生活衛生貸付）制度改正の概要

平成25年度第1次補正予算の概要

「老朽化設備を更新する方」に対する貸付利率特例制度の創設

- 「老朽化設備を更新する方」に対する貸付利率の引下げ（融資後2年間▲0.5%）

創業者等への融資の拡充

- 「女性、若者／シニアの創業者」および「事業継承を行う方」が必要とする振興運転資金貸付について、貸付利率の引下げ
 - ✓ 貸付利率：「基準利率」⇒「特別利率A（基準利率－0.4%）」
- 「創業期に雇用維持・拡大を図る方への特例措置^{※1}」および「創業する被災者等への特例措置^{※2}」について、貸付対象の拡充
 - ✓ 貸付対象：「創業前及び創業後5年以内」⇒「創業前及び創業後7年以内」

※1 創業期に雇用維持・拡大を図る場合、利率が低減となる特例措置です。

※2 「東日本大震災の影響で離職し、新たに創業する方」等の場合、利率が低減となる特例措置です。

生活衛生関係営業セーフティネット貸付の拡充

- 金融環境変化資金について、公庫等の定期的な経営指導を受ける場合や、雇用維持・拡大を図る場合の特例措置（最大▲0.5%）を導入

防災・環境対策資金（耐震改修関連）の拡充

- 耐震診断に要する運転資金について、貸付利率の引下げ
 - ✓ 貸付利率：「基準利率」⇒「特別利率A（基準利率－0.4%）」
- 耐震改修に要する設備資金について、貸付期間の延長・貸付利率の引下げ
 - ✓ 貸付期間：「18年以内^{※3}」⇒「30年以内^{※3}」
 - ✓ 貸付利率：「特別利率C（基準利率－0.9%）^{※3}」⇒「特別利率C－0.15%^{※3、4}」

※3 振興計画に基づき事業を行う方の場合です。

※4 耐震診断が義務付け対象となる建築物に限ります。

保証人に係る融資の見直し（第三者保証人を提供いただく融資を廃止）

- 新創業融資制度の改善
 - ✓ 貸付限度額：「1,500万円」⇒「設備資金3,000万円」
 - ✓ 貸付期間：「設備資金10年以内」⇒「設備資金15年以内」
 - ✓ 据置期間：「6ヵ月以内」⇒「運転資金1年以内、設備資金2年以内」
 - ✓ 対象者要件：「自己資金割合^{※5}1/3」⇒「1/10」
(要件について、くわしくは日本公庫ホームページをご覧ください。)

- 担保を不要とする融資（第三者保証人等を不要とする融資から改称）の改善
 - ✓ 貸付期間：「設備資金10年以内」⇒「設備資金15年以内」等
 - ※5 事業開始前の方等の場合における対象者要件です。

平成26年度日本政策金融公庫（生活衛生貸付）制度改正の概要

貸付規模

1,150億円〔【参考】平成25年度貸付規模：1,150億円〕

貸付制度の改正

振興事業貸付の改善

特別利率対象品目（振興事業特定施設設備）の拡充

- 理容業および美容業に係る「送迎・訪問用車両」を追加（特別利率C（基準利率－0.9%））

生活衛生改善貸付（衛経）の改善

貸付条件の特例措置の拡充

- 貸付限度額：1,500万円 ⇒ 2,000万円
- 対象者要件：旅館業・興行場営業の従業員数「5人以下」⇒「20人以内^{※6}」
- ※6 平成26年1月7日から改正しております。

東日本大震災復興特別貸付の改善

震災間接被害関連・震災セーフティネット関連の貸付条件の拡充

- 貸付利率低減の要件について適用範囲を拡大
 - ✓ 適用要件：「最近の売上等が前3年のいずれかの年の同期よりも一定減少」
 - ⇒ 「最近の売上等が前4年のいずれかの年の同期よりも一定減少」

振興事業貸付・一般貸付の改善

省エネルギー設備資金に係る特例措置の拡充

- 太陽光発電設備および風力発電設備について、貸付期間を延長
 - ✓ 貸付期間：「振興事業貸付18年以内、一般貸付13年以内」⇒「20年以内^{※7}」
 - ※7 固定価格買取制度の買取期限内に限ります。

貸付制度の延長

次の貸付制度等については、取扱期間を平成27年3月31日まで延長

- ✓ 東日本大震災の被災者等に対する貸付制度（東日本大震災復興特別貸付等）
 - ✓ 振興事業促進支援融資制度
 - ✓ 生活衛生改善貸付の貸付条件に係る特例措置
 - ✓ 生活衛生関係営業セーフティネット貸付の貸付条件に係る特例措置
 - ✓ 引火性溶剤の安全対策設備資金に係る特例措置
- 等

当公庫が四半期に1度実施している「生活衛生関係営業の景気動向等調査（2013年10～12月期）」結果から、生活衛生関係営業の外国人客の集客についてご紹介します。

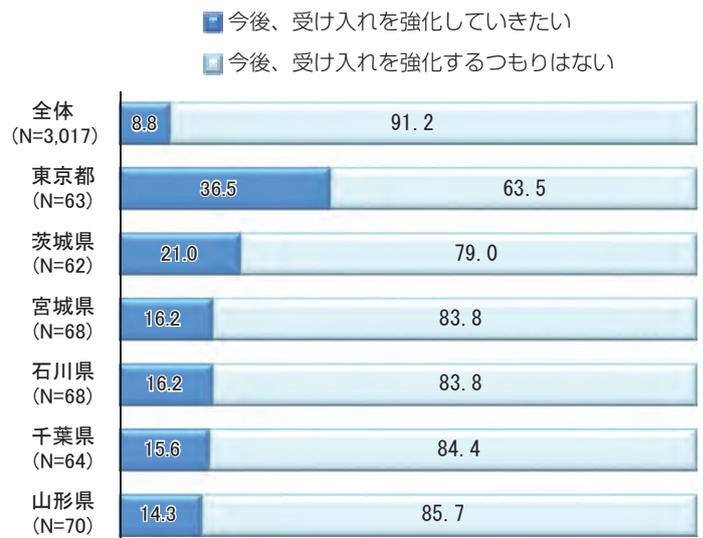
東京オリンピック開催決定により、「ホテル・旅館業」の約3割、「公衆浴場業」の15%が「今後、外国人客の受け入れを強化していきたい」と回答。課題は情報と人材の不足。

2020年東京オリンピックの開催決定を受けての外国人客の受け入れ姿勢の変化では、「今後、受け入れを強化していきたい」の割合が「旅館業」（29.3%）、「公衆浴場業」（15.7%）、「飲食業」（10.6%）の順に高くなっています。また、都道府県別にみると、東京都では3社に1社の事業者が受け入れを強化していきたいと回答しています。外国人客を受け入れる上で不足しているものは「情報」（46.2%）、「人材」（35.9%）の順に高く、サポートしてほしい情報では外国人向けのメニューやパンフレットの作成方法、訪日動向、成功事例の還元といった意見が寄せられています。

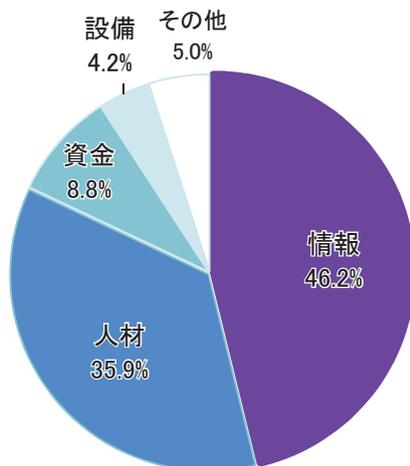
2020年東京オリンピック開催決定を受けての受け入れ姿勢の変化（業種別）



2020年東京オリンピック開催決定を受けての受け入れ姿勢の変化（「今後、受け入れを強化していきたい」の回答割合が高い上位5都道府県）



外国人客の受け入れを強化する上で現在最も不足しているもの（単一回答）



業種	外国人客の受け入れを強化する上でサポートしてほしい情報
社交業	いつ、どこに、どの国の方が来られるのかという情報
喫茶店	宗教上食さないものについての情報
そば・うどん店	外国人向けのメニューやパンフレットの作成方法
ホテル・旅館業	糸口が見つからないため、成功事例の発表などセミナー等を開催してもらいたい
	風評被害を払拭するため、隣接地域の放射線量をリアルタイムで情報発信してほしい
	不足しているものについての外国人の意見を聞きたい



社長の「闘う財務」ノート

北岡修一 プレジデント社

日本公庫が飲食業をテーマに実施した調査（「外食に関する消費者意識と飲食店の経営実態調査」）では収支状況別の分析結果から黒字企業の特徴を明らかにしていますが、「損益状況を定期的に把握している」割合は、収支プラス企業の90%に対し、マイナス企業は81%と9ポイントの差、「目標売上・利益を設定している」割合は収支プラス企業の71%に対し、マイナス企業は42%と29ポイントの差があります。これらのことから、経営状況の数字面での把握、管理が重要であることが分かります。

そこで、ご紹介する本が「社長の『闘う財務』ノート」です。税理士として30年間、中小企業の経営者を見てきた著者は、「経営者に数字の重要性、会計の大切さに気付いてほしい。そのことに気が付くだけで、会社が黒字になる確率は格段に高まる。さらにそれを真剣に、まじめに、具体的に取り組むことにより、黒字は確実に becoming」といいます。そして、「数字は1円単位までとことんこだわる。」「閑散期に赤字になってしまう業種はある。それでも、毎月黒字化することを目指してもらいたい。」「現預金の目安は2つ。通常支出額の2ヶ月分以上か、月商の1.5ヶ月分以上。」「借入金は『いくらまで借りられるか?』ではなく、『いくら返せるか?』を考えるべきだ」等と述べています。

本書を参考に数字に基づく経営管理を実践してみたいかがでしょうか。

キラメキ女子

店名／**ヘアサロン銀座マツナガ成田店（理容室）**

住所／千葉県成田市不動ヶ岡 2034-87

電話／0476-22-8588

URL／<http://www.matsunaga-narita.jp/>

営業時間／平日 10:00～20:00 土日祝日 9:30～19:00

定休日／年中無休（正月三が日は休み）

濱田有美子さん

（ニックネーム：ゆみこさん）



千葉県成田市で理容業をしています。当店は理容室ですが、お客様に“もっとゆっくり過ごしていただきたい”と、カットメニューの他に約 20 種類のエステメニューを揃え、心、カラダ、髪を考えたお店づくりを心掛けています。最近では「ちょっと体が疲れたから」とか、「母の日や結婚記念日のプレゼントに」と、ご家族やご友人で当店のサービスを利用してくださる方も増えました。



お客様は男性 7 割、女性 3 割です。近年、スマートフォンやインターネットの普及などで便利な世の中になりましたが、逆に顔を合わせて“ふれあう”機会が少なくなったように思います。当店や理容業が、“ふれあい”や“温もり”を感じる場になればいいなと思います。

最近では、業界発展のため、全国の理美容師さん向けの講習や専門学校の授業で当店のメニューを紹介させていただいております。今後ますます地域の皆様のため、業界の未来のために頑張ります！



生活衛生関係営業のみなさまへ 振興事業貸付のご案内

振興事業貸付は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度で、生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。新たに事業を始める方にもご利用いただけます。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内（注1）	5,700万円以内
ご返済期間	18年以内 （特に必要な場合20年以内）	5年以内 （特に必要な場合7年以内）
据置期間	2年以内	6カ月以内 （特に必要な場合1年以内）
主な利率（年利）（注2）	特別利率C （0.55%～2.95%）	基準利率 （1.45%～3.35%）

※ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

（注1）設備資金のご融資額は業種により異なります。

（注2）利率は、平成26年2月24日現在のものです。ご返済期間等によって異なる利率が適用されます。また、金融情勢によって変動いたしますので、お借入利率は、記載されている利率とは異なる場合がございます。

振興事業促進支援融資制度

生活衛生同業組合から事業計画等の確認を受けた方は、振興事業貸付に定める利率から0.15%（年利）引き下げます！

（ご利用例）店舗改装資金として700万円を10年返済で借入。振興事業促進支援融資制度を利用した場合

一般貸付と振興事業貸付の当初1年間の支払額比較



日本政策金融公庫

国民生活事業

<http://www.jfc.go.jp/>

事業資金相談ダイヤル

（行こうよ！公庫）

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

生活衛生だより 第173号 平成26年4月1日発行（季刊）

発行所 株式会社 日本政策金融公庫 国民生活事業本部 生活衛生融資部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティノースタワー

TEL. 03-3270-1653 FAX. 03-3270-7650 <http://www.jfc.go.jp/>